

令和五年 第三回定例会

# 市長説明要旨

南アルプス市

令和五年第三回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成十五年四月一日に六町村の合併により誕生した南アルプス市は、合併二十周年を迎えました。六色の夢きらめく躍動の新文化都市を将来像に掲げ、まちづくりを始めた本市の歩みは、一歩ずつ着実に前へ進み、南アルプス市という一つの大きなブランドを確立しつつあります。

昨年度までの三年間は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、全国的に様々な活動が制限され、停滞を余儀なくされておりました。本市でも市民の皆さまの生活をはじめ、社会や経済にも甚大な影響がありました。本年五月に感染症法の五類への移行にともない国内はもとより市内の状況も大きく変化しております。感染症はなくなつてはおりませんが、イベントが再開し、観光地には客足が戻り始め、外食の機会や地域の活動も増えてまいりました。まさに市民生活や、社会活動、経済活動が再始動し始めたといえます。

国内の活動が活発になるのに伴い、本市でも国内姉妹都市との交流を四年ぶりに再会いたしました。七月三十一日から八月二日までの三日間、本市の小学六年生十八名が北海道津別町を訪問し、地域の小学生との交流や体験学習を行いました。高温多湿の本州とは異なる自然環境の中で、見渡す限りどこまでも続く広大な畑や、エアコンを使わなくても生活できる気候、林業や大規模農業が盛んな地域で、自分たちが普段暮らしている南アルプス市とは違う世界を体験してきたものと思います。また、市内の異なる小学校から集まった訪問団において、新たな仲間に出会い、共同生活をとおして、自らの成長につながる機会を得たとも伺っております。

七月には小笠原村の中学生を、八月には穴水町の小学生を本市に受け入れ、ユネスコエコパークに登録された豊かな自然環境を活かした体験学習や、本市特産の果物狩りなど、南アルプス市でなければ出来ない体験や、本市の小中学生との交流活動も実施いたしました。交流事業を通して、新たな経験や多様な価値観に触れ、子供たちの学びにも多大な効果があったものと考えております。

本格的な登山シーズンを迎え、本市の観光の柱である、山

岳観光については、山小屋や駐車場の利用状況から、昨年を大幅に上回る来訪者となっております。台風等の影響はあつたものの、天候に恵まれる日が多く、山小屋では予約制を導入した効果もあり、平日及び休日を問わず多くの登山者に利用していただいております。昨年度リニューアルオープンした広河原山荘も含め、感染症対策に配慮した新たな運営形態での再始動に相応しい賑わいとなっております。

本市の農業の柱である果樹については、南アルプス市産フルーツの販売を力強くけん引しているシャインマスカットの育成状況が、開花異常や黒とう病などが懸念されたものの、市内では例年と同程度の生産量を維持しており、糖度も高く良好な作柄となっております。本市発祥の貴陽も作柄は良好であり、酸味と甘みのバランスも良く、私もトップセールスで伊勢丹立川店を訪れましたが、試食された方に次々と購入していただき、食べて頂ければ確実に美味しさが伝わる、自信をもってお勧めできる逸品であると改めて実感したところであります。

もも、すももは全体として出荷量は昨年よりも若干減少しておりますが、天候にも恵まれ味も良いと好評でありまし

た。現在、旬を迎えておりますブドウについても概ね順調に推移しており、本年も南アルプス市が誇る逸品を多くの皆さまにご賞味いただけるものと期待しております。

次に、「令和四年度南アルプス市歳入歳出決算」の概要について、ご報告申し上げます。

決算の認定については、今議会の案件として提出しており、委員会において、担当より説明させていただきますが、全会計とも実質収支は黒字となっております。

昨年度は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、更に光熱水費や食料品価格等の物価高騰が家計に大きな影響を与える中で、市民の皆さまの安全・安心な暮らしを実現するため、様々な施策を実施してまいりました。

その結果、一般会計の決算については、歳入総額三百七十億二千五百二十一万三千円、歳出総額三百三十三億九百七十七万円となり、歳入、歳出ともに令和二年度、三年度に次ぐ、過去三番目の決算額となりました。

財政健全化法による財政健全化判断比率については、実質公債費比率が、三・八パーセント、将来負担比率については、引き続き、比率がマイナスの「数値なし」となっております。

いずれの指標も健全化基準を下回ることから、本市の財政状況は、健全な状態を維持しております。

今後も、物価高騰による社会情勢や経済状況をしっかりと注視し、必要な予算措置を講じていくと同時に、行政改革を更に推し進め、メリハリの利いた予算の配分、効率的な予算の執行、特定財源確保の強化により、健全で持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、私が掲げております「三本の柱」の取り組みと併せ、今年度実施しております主要事業についてご報告申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、一つ目の柱である『未来をつくる産業振興』についてであります。

はじめに、「南アルプスIC新産業拠点整備事業」の整備状況については、人々が集い、地域と繋がる集客交流拠点の実現を目指し、来年度の「地域交流施設」と「コストコ南アルプス倉庫店」の開業に向けて、着実に準備を進めております。事業用地については、五月から造成工事に着

手し、エリア内の道水路部分から、順次、整備を進めております。出店計画については、ヒカレヤマナシと六月二十六日に基本契約を締結し、コストコとは契約内容の最終調整と大規模小売店舗立地法などの手続きに向けた準備を進めているところであります。

また、ヒカレヤマナシでは、地域交流施設内のテナント契約を進めており、山梨にゆかりがあり、神奈川県に本社を構える「株式会社ちぼりホールディングス」の直営店が、県内初出店することが決定しております。市の玄関口に賑わいと活力を創出するため、基盤整備を進めていくとともに、更なる拠点機能の構築に向けて企業との調整のほか、拠点施設の愛称募集や交通と交流のハブ拠点の検討などに取り組んでまいります。

次に「南アルプスIC周辺整備事業」についてであります。南アルプスインターチェンジ周辺エリアは、まちの玄関口として重要なエリアであることから、賑わいと活力を創出する新産業拠点エリアと、親和性を持った一体的な土地利用を実現するため「南アルプスIC周辺高度活用推進計画」を策定いたしました。計画策定にあたっては、有識

者や地権者代表、公募委員で構成する検討委員会において審議を重ねるとともに、市民ワークショップやパブリックコメントにおいて多くの皆さまより、ご意見、ご提案をいただいております。

インターチェンジ周辺エリアの高度活用は、新たな人の流れと魅力ある働く場を創出し、市全体の豊かさに繋げることで、持続可能なまちづくりを目指すものであります。多くの地権者の方々との合意形成や、農業政策、都市計画等との調整が必要となりますが、大きな可能性を秘めておりますので、本市の更なる発展に繋がる土地利用となるよう全力で取り組んでまいります。

次に、「伊奈ヶ湖の駐車場整備事業」についてであります。第一期工事として、拡張を進めておりました伊奈ヶ湖グリーンロッジ西側の駐車場については、予定どおり整備を完了し、約五十台分の駐車場スペースが拡張され、供用を開始しております。これにより、毎年懸念されていた秋の紅葉シーズンにおける駐車場不足の問題も解消されると考えております。

また、第二期工事として、十一月以降に、既存の駐車場の機能強化を図ってまいります。来年の夏には地域交流施設が、秋にはコストコ南アルプス倉庫店がオープン予定であることから、これらの集客交流拠点を訪れた方々に、本市の自然豊かな環境を楽しんでもらう場所として、伊奈ヶ湖周辺の整備に今後も注力し、市内周遊観光に結び付けてまいります。

続きまして、二つ目の柱であります『希望をかなえる子育て応援』の取り組みについてであります。

新築工事を行ってまいりました「若草保育所」については、八月二日に竣工式を終え、八月七日から新しい施設の運用を開始しており、従前の若草保育所で課題でありました狭隘な保育スペースの改善を図っております。今後は、増加する園児へ対応するため、保育士の確保など受け入れ体制の整備を進めてまいります。

また、これまで保護者の方々に持ち帰りをお願いしてまいりました「使用済み紙おむつ」について、園内でおむつを処分する体制を順次整えており、保護者の負担軽減を図っております。

九月一日からは、市の南部地区の公立保育所において、主食の「ごはん」の提供が始まることから、市内の全ての公立保育所で、ごはんとおかずを提供する完全給食が実現することになります。

引き続き、子育て世帯に向けた負担軽減を図るとともに、保育士不足といった課題について検討を進めてまいります。

次に、三つ目の柱であります『魅力あふれる地域整備』についてであります。

先般、国から中部横断自動車道の「長坂・八千穂区間」の詳細ルート案が提示されました。この北部区間開通に伴う経済波及効果は、新聞報道によりますと年間七十三億五千万円と試算されており、インターチェンジを二ヶ所有する本市にとっても、大きな経済効果が期待されるところであります。新潟県、長野県から多くの方に本市を訪れてもらえるよう、四車線への拡張が優先整備区間に指定されている「双葉ジャンクション・白根インターチェンジ区間」の早期実現とともに、更なる渋滞緩和や利便性の向上に繋がる「白根インターチェンジ・増穂インターチェンジ区

間」の四車線化についても、国、県、ネクスコ中日本に要望を続けてまいります。

次に、人口の増加を視野に入れた「空き家・住宅政策の推進」についてであります。

移住・定住人口の増加を図り、併せて市内に多く存在する空き家の課題を解決するため、空き家バンク事業の強化に鋭意取り組んでおります。空き家バンク制度や空き家の管理方法についてのパンフレットを作成し、七月末に各戸への回覧により、市民の方々に周知を行ったところであります。更に、新たな取り組みとして、空き家バンクへの申し込みが、二十四時間可能となるようICTによる仕組みを取り入れるとともに、広報八月号に空き家バンクの周知と空き家登録物件申込用紙を掲載しており、空き家バンクの利便性向上に努めております。

また、従来から実施してきた空き家相談会に加えて、今年度は新たに、山梨県宅地建物取引業協会、甲斐市、韮崎市と協力し、九月九日に「空き家をめぐる現状と有効活用について」と題してセミナーを行い、所有者が空き家問題に関心を持っていただく取り組みを行う予定であります。

七月二十七日には、山梨県知事並びに県内市町村長の連名により「やまなし人口減少危機突破宣言」を発令したところであります。山梨県の人口が四十三年ぶりに八十万人を下回ったことから、オール山梨の総力を挙げてこの危機的な状況を克服することを宣言したものであります。本市においては、この二年は人口が下げ止まり、増加の傾向が見えております。

高齢化の加速と出生数の低下により、人口の自然減は避けられない状況の中、人口の増加を継続していくことは容易ではありませんが、先に述べました、三本の柱を確実に実行し、仕事があり、住環境が整備され、安心して子どもを産み育てる環境を整えることで、山梨県全体が抱える課題を、南アルプス市がモデルケースとなり克服していく姿を示していきたいと考えております。

続きまして、現在進めております主な事業につきましてご説明申し上げます。

先ず、「新型コロナウイルスの接種」についてであります。

九月以降の「秋開始接種」については、生後六ヶ月以上の全ての方を対象に自己負担なしで、医療機関における個別接種と、健康福祉センターにおける集団接種により、実施してまいります。なお、現在流行しているオミクロンX B B系統株に対し、重症化予防の効果が期待される、新たに製造されたワクチンを使用いたします。

五類移行後の流行に対して、市民の皆さまの生命と生活を守り、地域経済の安定化を図るため、必要な対策に取り組んでまいりますので、市民の皆さまにおかれましても、引き続き、基本的な感染対策の実践をお願い申し上げます。

次に、「物価高騰対策」についてであります。

物価高騰に一向に歯止めがかからず、八月には乳製品・缶詰など生活必需品の値上げが家計を直撃し、今後も食料品を中心とした値上げが予定されております。また、エネルギー価格、特に燃料価格においては、八月にガソリンの全国平均小売価格が、一リットルあたり百八十円を超えるなど、私たちの生活における経済負担は日に日に増しております。

このような状況の中、市民の皆さまの暮らしを守り抜くため、市民一人あたり一万円分の南アルプス元気券を交付いたします。今回の元気券については、地元の商店で利用できる「地元券」と、広く市内の事業所で利用できる「共通券」、それぞれ五千円分の交付を予定しております。今後も想定される厳しい物価高騰に対応すべく、年内を目途に市民の皆さまにお配りできるよう、早急に準備を進めてまいります。

また、燃料価格の高騰は、事業者の方々に大きな影響を与えております。特に貨物運送事業者の皆さまには、燃料価格の上昇は経営に直結する大きな負担でありますので、事業を継続いただくことを目的に、助成金を交付いたします。貨物運送事業者の皆さまにとっては非常に厳しい状況下ではありますが、この難局を乗り切っていただくよう支援を実施してまいります。

次に、集客交流拠点から、南進し県道への接続を予定している市道整備の状況についてであります。

現在、関連予算を計上し事業を進めているところでありますが、県道への接続に課題が発生し、事業の進捗に遅れ

が生じております。当初目標としていた来年八月の供用開始には間に合わない見込みではありますが、最善の整備方法を検討してまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に「防災訓練」についてであります。

本年は大正十二年に関東大震災が発生してから百年という節目の年であります。また、五月には山梨県が最新の科学的知見や手法、被害地震から得られた課題や教訓等を反映した地震被害想定調査結果を公表いたしました。今回の調査結果によると、南海トラフ地震の今後三十年以内の発生確率は七十から八十パーセントとされ、本市内においては一部の地区で最大震度七が想定されております。

この三年間、コロナ禍で縮小していた総合防災訓練内容をコロナ禍前に戻し、常に人命の安全確保が最優先であることを念頭に、素早い初動避難を重視した防災訓練を実施いたします。自主防災会を中心とした実効性のある備えとして「地域全住民の安否確認や情報伝達」及び「避難路の確保」に取り組むとともに、避難行動要支援者に対する避難支援の要領を確立するなど、地域の実情に応じた防災活

動を市民一人ひとりが理解していただくことで、災害時の被害の減少・減災に繋げていきたいと考えております。

次に、現在整備を進めている「若草小学校改築事業」の進捗状況についてであります。

新校舎と屋内運動場を含めた事業全体の基本設計業務が完了し、この基本設計に基づき、新校舎の詳細設計を今年度中に終える見込みであります。

また、本年十二月には仮設校舎が完成することから、今後は引越し、既存校舎の解体に向けて、計画どおり事業を進めてまいります。若草小学校の改築は、老朽化の解消のみならず、これからの本市における教育環境づくりのモデル的な学校整備となるよう取り組んでまいります。

次に、県内企業二社との連携協定についてであります。

八月二十八日、株式会社クスリのサンロードと市民サービスの向上及び地域の一層の活性化を図ることを目的とする「包括連携協定」並びにユネスコエコパークの理念に賛同し、本市との連携を図り、持続可能な社会の実現に寄与することを目的とする「南アルプスグリーンパートナー協

定」を締結し、企業版ふるさと納税についてもご寄付をいただきました。

八月二十九日には、下今諏訪工業団地内に新工場を建設する株式会社トリケミカル研究所と「南アルプスグリーンパートナー協定」を締結し、ユネスコエコパークの活動の一環として「南アルプス市ネイチャーポジティブ宣言」を行っております。「ネイチャーポジティブ」とは、生物多様性の損失を止めるだけでなく、回復軌道に乗せる取り組みを、企業や団体、行政、市民が一体となり推進していくものであります。この宣言に賛同いただき、本市の「ネイチャーポジティブ」の取組みを推進する最初のパートナー企業として企業版ふるさと納税によるご寄付もいただいたところであります。

次に、「市制記念式典」についてであります。

今年度は、市制誕生から記念すべき二十周年の節目の年であります。この二十年間の市政の確かな歩みを皆さまと一緒に祝うとともに、将来に向けた南アルプス市の更なる前進、発展を祈念し、十月二十二日に「市制施行二十周年記念式典」を執り行います。

式典では、議員の皆さまをはじめ、市政推進にご尽力いただいている方々をお招きし、市政に多大な功績を残された方々を顕彰させていただきます。また、アルピニストのぐちけんの野口健氏による二十周年の記念講演会の開催を予定しておりますので、多くの市民の皆さまのご参加をお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

市議会第三回定例会に提出いたしました案件は、専決処分につき承認を求める案一件、条例案三件、補正予算案七件、財産の取得案一件、市道路線に関する案二件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分に関する案一件、同意案一件、決算の認定案十七件、諮問案八件、合わせて四十一件であります。

はじめに、承認第八号、「南アルプス市保育所条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて」であります。

南アルプス市立若草保育所の新築移転に伴い、その位置を

改める必要があるため、本条例の一部を改正する必要が生じ、特に緊急を要するため議会を招集する時間的暇がないことから、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、令和五年七月二十四日に専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第四十九号、「南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例の制定について」であります。

南アルプス市立中学校における休日の部活動について、その段階的な地域移行に向けた課題に総合的に取り組むための協議会を設置するため、本条例を制定したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第五十号、「南アルプス市職員給与条例の一部改正について」であります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律附則第三条に掲げる規定の施行による地方自治法の改正等に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第五十一号、「南アルプス市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の一部改正について」であります。

工場立地法第四条の二第一項の規定に基づき、本市の条例に定める特定工場の敷地面積に対する緑地及び環境施設の面積率を緩和することにより、既存工場の新たな設備投資及び新規企業の参入の促進並びに地域経済牽引事業に基づく施策との整理を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算案について、ご説明申し上げます。

提出いたします補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、四特別会計及び一企業会計の、合わせて六会計であります。

はじめに、議案第五十二号、「令和五年度南アルプス市一般会計補正予算(第五号)」について、ご説明申し上げます。

補正額を八億六千八十八万二千元とし、歳入歳出予算の総額を三百四十六億八千七百十九万二千元とするものであります。

はじめに、「地域経済活性化・生活者支援事業」として、負担が増している皆さまの家計と地域経済を支えるため、市内の店舗等で利用できる商品券「南アルプス元気券」を、一人あたり一万円分配布する経費に、七億七千八百九十一万三千円を計上しております。

元気券は今回を含めて四回目の発行となりますが、今なお完全には払拭されない新型コロナウイルス感染症の影響、そして光熱水費や食料品等の物価高騰により、大きな負担を強いられている市民の皆さまと事業者の方々を、本事業により力強く支援してまいります。

また、「貨物運送事業者物価高騰対策助成金交付事業」として、原油価格・物価高騰の影響を受けている運送事業者に対して、助成金を交付し、事業継続を強力にバックアップするための経費に、八千九百九十六万九千円を計上しております。

本補正予算案については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー、食料品等の価格高騰対策として、早急に実施を図ってまいります。

次に、議案第五十三号、「令和五年度南アルプス市一般会

計補正予算（第六号）」について、ご説明申し上げます。  
補正額を四億三千九百四十二万一千円とし、歳入歳出予算の  
総額を三百五十一億二千六百六十一万三千円とするもので  
あります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。  
す。

まず、『安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成』に  
ついてであります。

「エコライフ促進事業」として、家庭用蓄電池、電気自動  
車等を設置又は、購入した方への補助金の申請件数の増加が  
見込まれることから、不足分の経費に、四百九十八万円を計  
上しております。

次に、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであり  
ます。

「地域介護・福祉空間整備等施設整備事業」として、国の  
交付金を活用し、高齢者施設等に非常用自家発電設備を整備  
する経費への補助金として、七百七十一万一千円を計上し、

防災・減災対策を図るものであります。

また、「若草なかよし児童館維持管理事業」として、リニア中央新幹線建設工事に伴う電気設備等の敷地内移転に係る工事経費に、一千百七十六万七千円を計上しております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

「もも・すもも産地競争力強化支援事業」として、山梨県の補助金を活用し、米国産に負けない高品質・高付加価値なもも、すももの生産体制強化に取り組む農業者が、改植や設備整備を行う経費への補助金として、九百五十五万四千円を計上しております。

また、「リニア中央新幹線関連公園移転事業」として、藤田緑地公園内の施設の撤去及び敷地内移転に係る設計経費に、五百八十八万五千円を計上しております。

次に、『心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成』についてであります。

「若草小学校改築事業」として、既存校舎の解体等を行うための経費に、九千二百四十八万六千円を計上しております。

既存校舎解体工事は二カ年の継続費を設定いたします。

今後、校舎及び屋内運動場の改築工事や、グラウンド整備工事等を行いますので、全体スケジュールに遅れが生じないよう計画的に事業を進めてまいります。

また、「部活動地域移行推進事業」として、市内中学校の休日における部活動の段階的な地域移行に向けた取り組みを行うため、協議会の設置や総括コーディネーターを配置する経費に、六十九万二千元を計上しております。

また、「甲西市民総合グラウンド機能回復事業」として、リニア中央新幹線建設工事に伴う甲西市民総合グラウンド機能回復に関し、グラウンド整備工事に係る経費に、二億二千四百二十四万四千元を計上しております。グラウンド整備工事は二カ年の継続費を設定し、計画的に進めてまいります。また、「白根B&G海洋センター改修事業」として、老朽化したプールのボイラーを更新するための経費に、九百八十四万五千元を計上しております。

以上、歳出予算の財源としては、国・県支出金、諸収入、市債等を見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案について、ご説明申し上げます。  
提出いたしますのは、議案第五十四号、「令和五年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）」から議案第五十七号、「令和五年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計補正予算（第二号）」までの四特別会計の補正予算案であります。

主なものとして、国民健康保険特別会計については、人事異動に伴う職員給与費の減額などにより、四百七十四万七千円を減額しております。

また、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合への納付金など、百二万七千円を計上しております。

また、介護保険特別会計については、前年度事業費の確定に伴う精算返納金、基金積立金及び人事異動に伴う職員給与費など、合わせて三億五千四百七十八千円を計上しております。

また、土地取得造成事業特別会計については、下今諏訪A工業団地及び御勅使南工業団地の事業進捗に伴う整備経費並びに基金積立金として、四億一千五百二十六万七千円を計

上しております。こちらの財源については、土地売払収入及び繰越金を見込んでおります。

次に、企業会計補正予算案について、ご説明申し上げます。  
議案第五十八号、「令和五年度南アルプス市下水道事業会計補正予算（第一号）」については、釜無川流域下水道維持管理負担金の増額等を計上しております。

以上で補正予算案についての説明を終わります。

次に、議案第五十九号、「財産の取得（情報系仮想基盤サーバ機器）」について「であります。

情報系仮想基盤サーバ機器の老朽化並びにメーカーサポートが終了を迎えることから、安定稼働を保つため機器の更改をするもので、去る七月二十七日に行われた一般競争入札の結果、株式会社ワイエスケイイー Y S K e ・ c o m と三千九百九十万三百円で物品購入契約を締結するものであり、地方自治法第九十六条第一項第八号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第三条の規定により、議会の議決を必要とするため、提出するものであります。

次に、議案第六十号、「市道路線の認定について」であります。

開発行為により寄附された道路により五路線を、農道から編入し一路線を、企業誘致推進事業に伴い一路線を市道認定するものであります。

次に、議案第六十一号、「市道路線の変更について」であります。

路線の見直しにより一路線を、南アルプスIC新産業拠点整備事業に伴い二路線の市道を変更するものであります。

次に、議案第六十二号、「令和四年度南アルプス市水道事業会計利益剰余金じょうよきんの処分について」であります。

地方公営企業法第三十二条第二項の規定により議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

次に、同意案第九号、「農業委員会委員の任命について」であります。

農業委員会委員一名が、五月三十一日付けをもって辞任し

たことに伴い、新たに在家塚在住の なかごみ ゆきひこ 中込 幸彦 氏を任命  
したいので、農業委員会等に関する法律第八条第一項の規定  
により、議会の同意を求めます。

次に、認定第一号から認定第十七号については、「令和四  
年度南アルプス市一般会計歳入歳出決算」をはじめ、「十三  
の特別会計」及び「三つの企業会計」の決算の認定を求める  
ものであります。

次に、諮問第一号から諮問第八号、「人権擁護委員候補者  
の推薦について」であります。

人権擁護委員八名の任期が、令和六年三月三十一日をもつ  
て満了することに伴い、

まず、

諮問第一号、山寺在住の さいとう さなえ 齊藤 早苗 氏、

諮問第二号、桃園在住の あいはら まさき 相原 眞樹 氏、

諮問第三号、浅原在住の あさはら 浅原 としえ 氏、

諮問第四号、鮎沢在住の おさだ よしこ 長田 良子 氏の

四名を再任の上、候補者として推薦し、

諮問第五号、六科在住の なとり みちこ 名取 みち子 氏、

諮問第六号、有野在住の かわむら のりひと 河村徳仁 氏、

諮問第七号、東南湖在住の かがみ せいじ 加賀美誠司 氏、

諮問第八号、落合在住の おくわき ちえみ 奥脇智美 氏の

四名を新たに選任の上、候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第六条第三項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和五年九月一日

南アルプス市長 金丸一元